

「無料塾立ち上げ応援基金」要項

この基金は任意団体である日本非営利塾協会に所属し、無料塾を立ち上げながら資金的に厳しい団体に資金提供をすることで、「新規で立ち上げる無料塾」を応援することを目的とする。

1、受給できる団体

- ①国や地方公共団体からの「委託事業」を今年度に受けていない団体
(過去の実績や将来の予定は問わない)
- ②実際に学習支援を開始してから3か月以上経過し、概ね3年以内の団体

2、各団体における資金の使い道

どのような用途の資金でも使用可。

3、他団体との関係

「委託事業」を受けていなければ、いかなる団体からの助成金、補助金との併用は可能。

4、申請

所定の書類に記入し、事務局までメールで送信すること。

5、会計

- ①各団体の奨学金の帳簿は基金の事務局が作成する。
各団体は、任意の時期に「スマホ、デジカメ、デジタルスキャン等で領収書を撮影・取り込みし、事務局にメールに添付して送信する」か、「領収書をまとめて事務局に郵送する」。
- ②領収書が出ない性格のものについては、塾の代表者が書類を作成し、捺印することで、領収書の代わりとすることを認める。

6、幹事

設立当初の幹事は以下の団体の代表者とする。

一般社団法人国分寺きずな塾代表理事	川上万里奈氏
一般社団法人慈有塾代表	高木実有氏
相模原みのり塾代表	小布施実穂子氏
特定非営利活動法人八王子つばめ塾理事長	小宮位之氏
中野よもぎ塾代表	大西桃子氏

7、2017年度の予算規模 50万円

8、事務局

- ①事務局を、特定非営利活動法人八王子つばめ塾事務局内に設置するが、実務担当者は八王子つばめ塾の事務局と分離し、独自に設置する。
- ②銀行口座は日本非営利塾協会の口座を使用して運用する。

9、申し込み先 tachiage.jhk@gmail.com

※電話での問い合わせ窓口は設けていません。